

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 河守福祉会 八雲保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成20年12月9日

総 評	<p>八雲保育園は『「あかるく たくましく」をスローガンに、豊かな情緒と正しい躰を身につけさせ、心身共に健康で明るい子ども作りを基本とする』。</p> <p>そして『①常に腰骨を立てる、②あいさつは自分から先に、③返事は「ハイ」とはっきりしよう、④履物をそろえよう、椅子を入れよう』を基本方針・目標に保育を行っています。</p> <p>特に「腰骨を立てる」と「あいさつ」は、職員自ら模範となり、全年齢において一貫して行われています。そのため、子ども達の姿勢がとても良く、立ち止まって丁寧に挨拶をする姿が印象的でした。</p> <p>また、地域の保護者のニーズを把握し、登降園バスの運行、一時保育事業や育児相談事業などを実施して、地域に根ざした保育園として寄与しています。</p> <p>園長、全職員が深い信頼関係を基に熱意を持って、子ども達のために、そして保育サービスの質の向上のために積極的、献身的に日々努力しています。</p> <p>少子高齢化が進み、児童数が減少している地域にありながら、八雲保育園に対する信頼、期待は大きいものと伺えます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ-4 地域との交流と連携 多くの地域行事や地域団体（ふれあいサンデー、大川神社和太鼓奉納、敬老福祉大会、八雲地区・神崎地区敬老会等）と積極的に交流しています。そして、子育て情報を提供する等、保育園が有する機能を地域に開放することで、地域との結びつきを深めています。 ・Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス ご意見シートを配布し、保護者の意向を積極的に把握し、サービス内容の評価、見直しを行い、課題解決に向けて取り組んでいます。 ・A-1 子どもの発達援助 （4）保育内容 異年齢児が一組となって生活するきょうだい活動があります。1日を異年齢児が共に過ごすことで、思いやりや尊敬の念を養い、互いに協力し合うことで、社会性を身につけます。また、情操面を養い、常に腰骨を立てる姿勢を意識することで、健全な心と態度が身についています。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>・Ⅲ－１（Ａ－２） 全ての職員は１０年以上勤務されており、全職員が団結し、阿吽（あうん）の呼吸で保育が行われていることは大きな強みです。反面、サービスの実施記録について、第三者が見る上で、細かさに欠け、分かりにくい部分がありました。記録整備について工夫がされると尚良いでしょう。</p>
---------------------------	--

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	八雲保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2008年12月9日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	C	A
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

【自由記述欄】

・保育理念、基本方針共に、玄関に掲示され、ホームページやパンフレットにも記載されています。そして、職員に対しては職員会議、利用者に対しては入園時や参観日等に説明する機会を設ける等、周知に努めています。また、パンフレット等は、市役所、関係機関、小中学校に配布されています。

・事業計画は、職員参画のもと、理事会の承認の上、作成されています。職員に対しては毎月1回の職員会議、利用者に対しては保護者総会や参観日等に説明する機会を設ける等、周知に努めています。

・職務分担表で、職員(管理者を含む)の役割と責任が明示されています。分担表は職員に配布され、職員への理解と周知がなされています。

・「ご意見シート」があり、利用者からの意見をまとめ、Q&A方式で利用者へフィードバックする仕組みがあり、保護者の利用満足に応えようとする姿勢が見られます。

・園長は、経営に関する研修会や勉強会に積極的に参加しています。そして、職員一人ひとりが法令やマニュアルをファイルして、研鑽に努めています。

・今回の第三者評価を受けるにあたり、サービス評価委員会を組織し、園長、副園長、主任が中心となり、経営や業務の効率化と保育サービスの向上に取り組んでいます。また、職員数が少ないため、園長をはじめとする管理職は、職員の良き相談相手、指導者としてリーダーシップを発揮しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B	A

[自由記述欄]

・管理者は、保育協会主催等の研修に参加するなど、社会福祉事業全体の動向や国の保育施策について把握しようと努めています。一時保育・待機児童解消のために、地域外に送迎用バスを走らせる等の園独自の努力がみられます。しかし、少子化に伴う児童数の減少が深刻化し、園・地域の課題となっており、行政に対応を求めています。

・保育サービスの質を確保するための人材、人員は整っています。また、「八雲保育園倫理綱領」に職員の心構え(8項目)が明示されています。

・人事考課については、職員数が10名で、全て10年以上勤務しているため、職員間のコミュニケーションが十分にとれており、敢えて人事考課を実施していません。

・職員の意向や意見を把握する仕組みがあります。

・研修計画には、研修に対する心構え、専門性(カウンセリングマインドや援助技術)、子育て支援者としての役割、保・小・中との連携等について記述されています。

・研修参加予定表が作成されており、研修に参加した職員は、その内容を職員会で報告。また、実技研修の場合は、園内で子どもと共に実際に行ってみるなどの取り組みがあり、質の向上に向けた体制が確立されています。研修内容を文書にするよりは、実践と口頭による報告に重点を置いておられますが、研修レポートを作成されると尚良いでしょう。

・実習生受け入れマニュアル、オリエンテーション資料には、意義や方針が記述され、個別のプログラムが実施されています。

・緊急時マニュアル、遊具チェックリスト、調理室チェックシート、ヒアリング報告書、事故発生報告書等の書類があり、安全確保について定期的に検討され、(ウッドデッキを改修するなど)、事故の未然防止に努めています。

・地域福祉の拠点として、地域団体と協力し、各種講演会や地域行事(ふれあいサンデー、敬老福祉大会、デイサービス訪問、区民運動会、和太鼓奉納等)を通して、また、保育園が有する区民センターや園庭を地域に開放して、地域と保育園との連携をとっています。

・舞鶴における保育のあり方を考える会、保育ネットワーク会議、由良川ブロック保・小・中連絡協議会、園長会等があり、行政、民間・公立保育園、関係機関と連携し、定期的に課題や事例研究を行っています。また、民生児童委員、地域団体と共同、連携しています。

・地域福祉ニーズを把握し、ボランティアマニュアルを整備し、積極的に中学生等のボランティアを受け入れています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		B	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

・一人ひとりの子どもを尊重した保育の実践に向け、保護者の意見を考慮し、保育計画の立案、実施、評価、見直しが行われ、職員会議での共通理解に努めています。

・個人情報保護に関する規定、マニュアルを整備しています。

・利用者満足の向上と保護者の意向に配慮し、「ご意見シート」を配布し、課題改善に努めています。また、相談解決実施要領、対応マニュアルを整備し、玄関横に相談室を設けるなど、利用者が意見を述べやすい環境づくりを心がけています。

・苦情解決の体制(苦情受付者、解決責任者等)が整い、苦情申出窓口案内があり、意見や苦情に対して、迅速に対応する仕組みがあります。

・チェックリストでの自己評価や第三者評価を受けるなど、サービス内容を定期的に評価する体制があります。トイレの点検表を作り、15分毎に午睡チェックを行うなど、サービス内容の課題を明確化し、質の向上に向けて、改善に努めています。

・児童票、指導計画にて個々の子どもの発達状況、発達に応じた保育目標が立てられ、職員会議、ケース会議等で職員間の情報の共通理解がなされ、保育サービスが実施されています。サービス実施の記録については、文書管理規定、個人情報保護規程により適切に管理されています。

・利用者には、入園説明会や施設見学を利用者の都合に合わせて随時行い、面談やパンフレット等でサービスの説明を行っています。職員間では、必要に応じてケース会議行われ、サービスの実施について話し合われています。

・転園の事例がありませんが、今後、保育の継続性に配慮した引継ぎ、対応を定めておくと尚良いでしょう。

・毎月、指導計画の評価、見直しが行われ、職員会議でもサービスの実施内容の改善、新たな提案を含めて見直し、質の向上に積極的に取り組まれています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	八雲保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2008年12月9日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

・保育計画が保育の基本方針に基づいて編成されており、それに基づいた年間指導計画、月案などが作成されています。そして、定期的な会議の中で評価の見直しが行われています。また、保護者に「ご意見シート」を配布し、意向の把握に努めています。

・健康(感染症を含む)に関するマニュアルが整備され、保護者とは連絡帳や生活見直し表、健康だよりの配布等で家庭との連携がなされています。また、定期的な健康診断がなされ、児童に対して、きめ細やかな対応がなされています。

・食事については、アレルギー除去食マニュアルを整備し、個々の体調や体質に合わせて調理の工夫がなされています。おやつでは手作りのもの(ラスク、蒸しパン、お団子、焼きそば等)が提供されています。きょうだい活動を通じて楽しく食べるための工夫をし、また、食前に瞑想を行い、落ちついた雰囲気作りをしています。

・食材の写真を掲示したり、子どもたちの手で育てた季節の野菜(大根、ほうれん草、水菜等)を給食メニューに取り入れたり、また、給食にパイキング方式を取り入れ、クッキーやホットケーキ作りなどのクッキングを行う等、子どもたちが楽しめる食育に関する活動、取り組みがなされています。また、年数回の給食試食会を実施し、家庭との連携がなされています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわかれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

・各保育室、トイレにオゾン発生器を設置し、空気中の殺菌・ウィルスの不活性化・消臭・有機物除去を行い、マザーウォータ(微酸性電解水)を使用し、細菌、カビ等を除去しています。また、寝具は、さらに毎週土曜日に干すなど、日光消毒を行っています。

・登園時や給食時には、クラシック音楽を流し、落ち着ける雰囲気作りを行っています。

・子ども達の絵画や作品を廊下や遊戯室に飾り、また、子ども達が散歩等で持ち帰った草花などの自然物を部屋に飾っています。行事や季節に応じた飾り付けを行い、子どもの感性を養う環境づくりがなされています。

・子ども一人ひとりの個性を受け止め、好きな遊びを自由に楽しめるコーナーを設置しています。遊戯室では色々と組み合わせられた巧技台を使い、日々、子どもたちがのびのびと身体を動かす活動の場が設けられています。

・異年齢児(3・4・5歳)を一組とし、「きょうだい活動」と称して、人間関係を育む取組みをしています。また、正面玄関横にスロープを設置するなど、バリアフリーへの取組みが見られます。

・色、服装、遊び方、仕事の役割分担など、性差への先入観を持たないよう配慮がなされています。

・「常に腰骨を立てる人間に」を保育のモットーに、保育士が正しい姿勢(腰骨を立てる)の見本となり、姿勢を正す取組みを0歳児から行っています。

・乳児一人ひとりの生活リズム、体調、成長に合わせた保育を心がけ、オムツ交換時にはマッサージや言葉掛けを行い、スキンシップを大切にしています。SIDS(乳幼児突然死症候群)のマニュアルを整備し、職員全員に周知しています。

・長時間保育に対応するため、くつろげるスペースや異年齢児と遊べる工夫があります。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

・入所児童の保護者への育児支援については、個別相談、個別面談を行い、意見要望受付書に記録し、保護者との情報交換は主に連絡帳を通して行っています。

・保護者会があり、保育園と保護者、または保護者同士の交流の場となっています。

・虐待防止のマニュアルが整備され、関係機関との連携を図り、早期発見に努めています。

・一時保育については、一時保育室を設け、担当者を決め、子ども達が家庭的な雰囲気の中で、安心して過ごせるよう配慮がなされています。

・調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づき、チェックリストを用いて、適切に行っています。